

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境政策・環境計画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>新型コロナウイルスの感染拡大は、人間社会と生態系、環境との関係性を問い直させ、感染症によりダメージを受けた社会・経済の復興を通じて、より持続可能な社会・経済の実現をめざそうとする世界的な動きがある。</p> <p>本分科会では、脱炭素社会や循環経済（サーキュラー・エコノミー）の実現を含む、持続可能な社会・経済の実現という観点から、現在の環境政策と環境計画の課題を明らかにし、課題への対応策を審議する。</p>
4	審議事項	<p>1. コロナ後の環境政策と環境計画のありようとその課題</p> <p>2. (その一環として) 循環経済に関わる政策・計画とその課題</p> <p>3. サステイナブル投資</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続